各位

山形市公式ホームページリニューアルに係る 情報提供依頼書(RFI)

令和6年11月26日 山形市広報課広報係

記

平素より山形市へのご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、山形市(以下、本市という)では、山形市公式ホームページ(以下、市公式ホームページという)リニューアルを企画・検討しています。

企画にあたっては、市民の利便性向上、事務効率の向上、システム構築・運用に係る経費の削減や、国からの指針として業務DXの推進などを踏まえ検討していく必要があります。

このような状況の中、リニューアルに係る費用、手法、仕様などの情報収集を行い、企画の検討材料とするため、情報の提供を依頼するものです。

1. 依頼事項

別添 情報提供依頼仕様書 $1\sim4$ の事項を踏まえ、これを実現する上で有効な、貴社が提供可能なサービス/システムについて、下記情報をご提供ください。

(1)要求機能の充足可否

貴社が提供可能なサービス/パッケージが当市想定の各機能要件(別紙2機能要件一覧)を具備しているか否かについて回答願います。

(2)課題解決のための提案

市公式ホームページの課題(別添 情報提供依頼仕様書 2)を解決するための、ホームページの構成や画面遷移等の方策を提案願います。

(3) サービス/パッケージ説明資料

サービスやパッケージシステムに関するカタログ、説明資料、標準機能一覧、帳票一覧等の提供をお願いします。

(4) 概算見積り

① 概算費用見積の前提事項

概算費用見積書を積算する際の前提条件などについて記載願います。

② 概算費用見積書

システム構築及び運用・保守にかかる費用等を記載願います。<u>また、費用の内訳明細につい</u>ても可能な限り詳細に記載願います。

【記入上の注意点】

- ・各ページのコンテンツは再利用する前提で見積ください。
- ・初期費用とその他費用(例月費用等)は分けて記載願います。
- ・複数のシステム実現方式がある場合は費用比較のため、それぞれの方式について、 見積もりをお願いします。
- ・条件によって別途経費が必要となることが見込まれる場合は、上記とは別に見積も りください。

(5) その他提案、意見書

本市が提供する情報提供依頼仕様書の過不足に係る提案を含めて、情報提供及び提案、要望、 意見等を記載してください。また、本市が求める機能要件以外に必要と考えられる事項があれ ば、積極的に提供願います。

なお、入力スペース等の関係により別添資料(任意様式)を作成した場合は、その旨を記載してください。

2. 質問

費用見積や確認事項への回答に際し、貴社からの質問がある場合は、以下に沿って質問書をご提出ください。回答は山形市公式ホームページに掲載させていただきます。

(1) 提出方法

<u>別紙1 質問書</u> に記載のうえ、下記(2)受付期間の日時までに本市へ電子メール(下記 4. 問合せ先及び提出先 に示したメールアドレス宛)にて提出ください。

なお、質問送信時の件名は <u>「山形市 山形市公式ホームページリニューアル RFI 質問 」</u> としてください。

(2) 受付期間

令和6年11月26日(火) 17:00まで

受付時間は 9:00~17:00 (期間最終日は、15:00) とします。

(3)回答

令和6年12月3日(火) 予定

3.情報提供資料の提出

(1) 提出期限

令和6年12月10日(火) 17:00まで 受付時間は9:00~17:00 (期間最終日は、15:00) とします。

(2) 提出書類一覧

依頼事項	内容	記入書類			
(1)要求機能の充足可否	当市想定の各機能要件を具備しているか否 か	別紙2 機能要件一覧			
(2)課題解決のための提案	市公式ホームページの課題を解決するため の方策の提案	任意様式			
(3) サービス/パッケージ説明 資料	カタログ、説明資料、標準機能一覧、帳票 一覧等の提供	任意様式			
(4)概算見積	① 概算費用見積の前提事項 ② 概算費用見積書	① 任意様式 ② 任意様式			
(5)その他提案、意見書	情報提供及び提案、要望、意見等	任意様式			

(3)提出方法

所定の様式に記入のうえ、電子媒体(メール、CD - ROM等)で提出をお願いします。

なお、RFI回答時の件名は <u>「山形市 山形市公式ホームページリニューアル RFI 回答 」</u> とし、 <u>連絡先 (担当者所属、氏名、電話、メールアドレス等) を記載</u> してください。様式は任意です。

4. 問合せ先及び提出先

本情報提供依頼に対する提出書類の提出先は以下の通りです。

提出書類は持参、郵送またはメール添付で提出してください。郵送の場合、前述の期限に必着でお願いします。

【連絡先】

〒990-8540 山形県山形市旅篭町二丁目3番25号

山形市役所 広報課 広報係

担当者 : 西山 隼平

電子メールアドレス : kouhou@city. yamagata-yamagata. lg. jp (係代表アドレス)

TEL: 023-641-1212 (内線244)

5.特記事項

- ・本情報提供依頼は、市公式ホームページリニューアルに向けた調達に関する意見、情報システム に関する技術及び価格等の情報を得るために行うものであり、契約や委託先選考に影響を及ぼす ものではありません。
- ・資料の提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等を活用いただいて構いません。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。
- ・本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は、提供者にて負担をお願いします。
- ・提供いただいた情報・書類は返却いたしません。また、本市内でコピー・配布させていただく場合があります。
- ・提供いただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- ・当市から指定した様式(電子データ)については、そのままの形式で提出してください。また様式が任意の場合でも、Office や PDF 等一般的に参照可能な形式で提出してください。
- ・今回本市より提示する資料については、本件において貴社内でのみで使用することとし、外部へ の公開・提供を行わないよう厳守願います。
- ・本市より提示した資料の廃棄については、回答が公開された時点で、速やかに廃棄するよう願います。

【添付書類】

- 別 添 情報提供依頼仕様書
- ・別紙1 質問書
- •別紙2 機能要件一覧

以上

情報提供依頼仕様書

1. 主旨·目的

山形市では、市公式ホームページの現在のシステム賃貸借契約が令和8年10月末までとなっていることから、現在のホームページの課題である情報の導線設計と検索機能の強化を図るため、リニューアルを検討しています。

検討にあたっては、市民の利便性向上、事務効率の向上、システム構築・運用に係る経費の削減 や、国からの指針として業務DXの推進などを踏まえ検討していく必要があると考えています。

このような状況の中、システム導入に係る費用、手法、仕様などの情報収集を行い、企画の検討材料とするため、貴社より情報の提供を依頼するものです。

2. 現行市公式ホームページの概要

- (1) 概要
 - ①契約周期

約5年周期

- ※平成8年11月に開設後、平成17年12月、平成22年12月、平成27年12月、令和3年11月にリニューアル。
- ②ページ数

約8,000件(令和6年9月末現在)

③システム利用職員数

約1,500人

④サブシステム

メールマガジンシステム、意見提言システム(CRM)、メールマガジンシステム、 アンケートシステム

⑤ウェブアクセシビリティ対応

JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠

⑥多言語対応

7言語(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、ベトナム語)

- ⑥CMS外の山形市開設サイト
 - ア ヤマガターン 山形市移住総合サイト

https://yamagatalife.com/

イ 山形市子育て情報サイト 元気すくすくネット

https://www.kosodate-yamagata.jp/

(2)課題

現状市公式ホームページに対して、市民の方から検索が使いづらい、欲しい情報にたどりつけないといった声が寄せられている。これらの声を受けて、職員に対して「市公式ホームページの使い勝手及び改善点に関するアンケート」を行った。

①回答者数

873人(アンケート対象者数:1,898人、回答率:約46%)

②市公式ホームページを閲覧していて使いづらいと感じることはあるかとの質問に対して、回答者の63%(546人)が使いづらさを感じていると回答

ア 必要な情報にたどりつけない :71% (388人)

イ 検索が使いにくい : 43%(235人)

ウ 総合トップページが使いにくい:36%(200人)

③市民からの問い合わせで市公式ホームページを案内する際に不便だったことがあるかとの質問に対して、回答者の39.7%(347人)が不便だったと感じている。

(具体的に不便だったところ)

ア 該当ページを見つけてもらうまでに時間がかかった:83.3%(291人)

イ 該当ページを探せなかった : 26.2% (91人)

職員からも検索が使いにくい、必要な情報にたどりつけないといった同様の意見が多かった。また、アンケートの回答者の約4割が「市民からの問い合わせで市公式ホームページを案内する際に不便だったことがある」と答えており、職員の負担になっていることがわかった。

市公式ホームページに訪れた方が欲しい情報を見つけられなかった場合、仮に市が事業を実施していたとしても、制度が無いと勘違いされたり、担当課への問い合わせが増えたりする可能性がある。今後の情報量の増加も考慮して、必要な人が必要な市政情報を必要なときに得られるようにする必要がある。

(3) 想定される解決策

情報の導線の再整理、検索機能の改善等

3. 現時点の基本方針

本市では、以下の基本方針のもと市公式ホームページリニューアルを行う予定です。

- ・市公式ホームページを訪れた方が欲しい情報を簡単に取得でき、市で行う行政サービスを漏れなく 受けられる。
- ・担当課への問い合わせも減ることで職員の負担を減らす。
- ・レスポンシブ対応であり、スマートフォン、パソコンで利用できる。

4. 想定スケジュール

システム等の稼働及び、運用保守スケジュールは、下図を想定しています。

図1 想定スケジュール

7	月 8月	9月 1	.0月	11月	12月	1月	2月	3月	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月		令和13年 11月
													i	1	新ホームページ公開	月 1		運用保守 (5年間)		

以上